

# 再生可能エネルギー発電設備の接続申込みに係る出力制御の取り扱いについて

2015年12月16日  
北海道電力株式会社

発電種別	区分／接続申込時期	～2015年1月25日	2015年1月26日～ 2015年12月15日	2015年12月16日～
太陽光	発電出力 500kW以上※1	出力制御対象 ・接続可能量（70万kW）を超過する案件は、年間30日を超えて制御いただいた場合も無補償となります。	出力制御対象 ・年間360時間を超えて制御いただいた場合も無補償となります。 ・発電出力10kW以上500kW未満は2014年10月1日以降、発電出力10kW未満は2015年4月1日以降の申込みが対象となります。 ・なお、出力制御については、発電出力10kW以上の設備から制御を行うことで、発電出力10kW未満の設備を優先的に取り扱います。	
	発電出力 10kW以上500kW未満	出力制御対象外		
	発電出力 10kW未満	出力制御対象外		
風力	発電出力 500kW以上※2	出力制御対象 ・年間30日を超えて制御いただいた場合、当社が補償いたします。	出力制御対象 ・年間720時間を超えて制御いただいた場合、当社が補償いたします。	出力制御対象 ・年間720時間を超えて制御いただいた場合も無補償となります。
	発電出力 20kW以上500kW未満※2	出力制御対象外		
	発電出力 20kW未満	出力制御対象外		
バイオマス	①地域資源バイオマス発電※3	出力制御対象 ・出力を制御いただいた場合、当社は補償いたしません。 ・ただし、平成27年1月26日以前に接続申込みを行なった案件については、地域資源バイオマス発電設備の要件を満たせば、新ルールの適用を受けることができます。	出力制御対象 ・②③を先に制御いただきます。出力を制御いただいた場合、当社は補償いたしません。なお、燃料貯蔵の困難性、技術的制約等により制御が困難な場合、出力制御の対象外となります。	
	②バイオマス専焼発電 （①を除く）		出力制御対象 ・③を先に制御いただきます。出力を制御いただいた場合、当社は補償いたしません。	
	③化石燃料混焼発電 （①を除く）		出力制御対象 ・出力を制御いただいた場合、当社は補償いたしません。	

※1 出力2,000kW以上の発電所のうち、周波数調整面の接続可能量37万kWを超える接続申込案件については、出力変動緩和対策を講じていただく必要があります。

※2 周波数調整面の接続可能量36万kW(東京電力との実証試験案件を除く)を超える接続申込案件については、出力変動緩和対策を講じていただく必要があります。

※3 メタン発酵ガス発電、一般廃棄物発電、木質バイオマス発電・農作物残さ発電等に該当し、地域に賦存する資源を有効活用する発電として国が認定したバイオマス発電(注)地熱・中小水力については出力制御対象外となります。